

習志野市ネーミングライツ導入に関する基本要領

(趣旨)

第1条 この要領は、習志野市（以下「市」という。）が所有する施設等（以下「施設等」という。）へのネーミングライツの適切な導入に関して基本的な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ネーミングライツ 施設等の名称に企業名、商品名等を冠した愛称を付する権利をいう。ただし、条例上の名称は変更しないものとする。
- (2) ネーミングライツパートナー ネーミングライツを取得した者をいう。
- (3) ネーミングライツ料 ネーミングライツパートナーが市に支払う契約料をいう。

(冠することのできる愛称の基準)

第3条 愛称は、市の品位及びイメージを損なわないものとし、市民の福祉、市民生活の利便性などを考慮するとともに、習志野市広告掲出の取扱に関する基本要綱（平成16年4月27日制定）第3条各号の要件に該当しないものでなければならない。

(申請者の募集)

第4条 ネーミングライツを取得しようとする者（以下「申請者」という。）の募集は、当該施設等の所管課において、広報習志野、市ホームページ等により行うものとする。

2 募集期間は、1か月以上とする。

3 第1項の募集に当たっては、習志野市広告掲出審査委員会設置要綱（平成16年5月29日制定）に基づき設置した習志野市広告掲出審査委員会（以下「委員会」という。）の承認を経て次に掲げる事項について規定する募集要項を定めるものとする。

- (1) 申請方法
- (2) 施設等の概要
- (3) ネーミングライツ料の最低金額
- (4) 契約期間
- (5) 命名条件
- (6) 応募できる者の範囲
- (7) 選定方法
- (8) 前各号に掲げるもののほか、ネーミングライツ導入に関し必要となる事項

4 前3項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、その認めた課及び募集方法によることができるものとする。

(ネーミングライツの取得申請)

第5条 申請者は、習志野市ネーミングライツ取得申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(ネーミングライツパートナーの候補者の選定)

第6条 ネーミングライツパートナーの候補者の選定は、申請者の中から、習志野市広告掲出に係る運用基準（平成17年2月24日委員会決定）及び習志野市広告掲出に係る広告主の

決定基準（平成17年2月24日委員会決定）に照らし審査し、委員会において行うものとする。

（ネーミングライツパートナーの決定）

第7条 市長は、前条の規定により選定したネーミングライツパートナーの候補者について、ネーミングライツの付与又は非付与を決定し、習志野市ネーミングライツ付与（非付与）決定通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

（契約の締結及び公表）

第8条 市とネーミングライツパートナーは、愛称、ネーミングライツ料、契約期間、契約解除の方法等に関する契約（以下「本契約」という。）を締結するものとする。

2 市長は、本契約が締結された場合は、ネーミングライツパートナーの名称、愛称、所在地、ネーミングライツ料、契約期間等を市ホームページへの掲載等により公開するものとする。

（ネーミングライツ料の納入等）

第9条 ネーミングライツパートナーは、習志野市財務規則（平成3年規則第25号）第30条第1項の規定に基づき市長が発行する納入通知書により、指定する期日までに本契約に定めるネーミングライツ料を納入しなければならない。

2 ネーミングライツ導入に係る看板等の作成費用及び本契約の終了に伴う原状回復に係る費用は、ネーミングライツパートナーが負担するものとする。

（ネーミングライツの取消し）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、ネーミングライツの付与を取り消すことができる。

（1）ネーミングライツパートナーがネーミングライツ料を納期限までに納付しなかったとき。

（2）その他市長がネーミングライツの付与に支障があると認めるとき。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、ネーミングライツの導入に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成26年12月3日から施行する。

別 記

第1号様式（第5条）

習志野市ネーミングライツ取得申請書

年 月 日

習志野市長 宛て

申請者

所在地

法人名

代表者職氏名

電話

FAX

習志野市ネーミングライツ導入に関する基本要領第5条の規定に基づき、次のとおりネーミングライツの取得を申請します。

施設名	
愛称	
ネーミングライツ料	円
備考	

※習志野市暴力団排除条例に基づき、習志野警察署に意見照会することがありますので、御了承の上お申込みください。

別 記

第2号様式（第7条）

習志野市ネーミングライツ付与（非付与）決定通知書

年 月 日

様

習志野市長

年 月 日付けで申請された習志野市ネーミングライツ取得について、次のとおり決定したので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 付与する
	<input type="checkbox"/> 付与しない 理由（ ）
施設名	
愛称	
付与期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
ネーミングライツ料	円
備考	